

<補足資料>

TCPトリビンスプランの具体的な施策の構造

学力向上

ア 授業日の平準化

教員が自身でマネジメントできる時間の確保

イ 調査結果に基づいた授業実践

ウ 補充学習・発展学習の充実

イ 校務の支援

- ・学校事務の効率化
- ・校務アシスタントの配置
- ・部活動、課外活動の指導員配置

業務の削減・効率化により本来業務への専念する取組

エ 外国語・国際理解教育の推進

オ プログラミング教育の充実

ウ 教職員の研修体制の充実

- ・町全教職員研修会の実施

授業の質の向上

カ 個に応じた支援の充実
(特別支援、外国人児童生徒への指導の充実を含む)

エ 学校閉庁日の設定

休暇取得の促進

キ 幼保・小中一貫教育の推進

ICT環境の充実

快適な学習環境の整備(エアコン完備、照明のLED化、トイレの洋式化)

イ 放課後の子どもの居場所づくり

ア 安心で安全な教育環境の整備

ウ 問題行動のない落ち着いた教育環境の実現₂

1. 全国学力・学習状況調査において、全科目の平均正答率が静岡県平均以上。
2. 県が実施する学力調査において、全科目の平均得点が静岡県平均以上。

(1) ア 授業日の平準化【背景】

「授業の抜本的な改善」

【新小・中学校学習指導要領への確実な対応】

- (例)① **「主体的・対話的で深い学び」の実現**のための授業準備時間の確保。
- ② **小学校第3・4学年に外国語活動、第5・6学年に外国語が新設**。授業時間及び授業準備の時間の確保。
- ③ 新たに指導要録に設けられた、**道徳科の記述式による評価**のための時間の確保。
- ④ **「プログラミング教育」**の授業準備の時間の確保。

質の向上、業務量の増加への対応

× 「教員の働き方改革」

【教員の勤務実態】

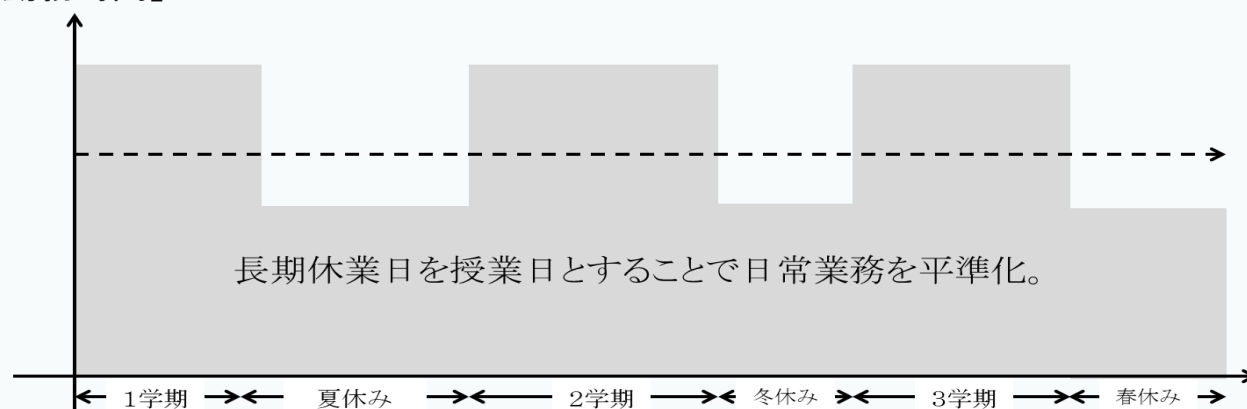
(町教委による実態調査)

- 小学校教諭の超過勤務時間の月平均は、**53.8時間**
- 中学校教諭の超過勤務時間の月平均は、**79.17時間**
- 小学校教諭の80時間越え → **月5人程度**
- 中学校教諭の80時間越え → **月25人程度**
- 授業準備時間 → 1日当たり**1時間半程度**

多忙化の解消

授業日数を増やし、1日当たりの授業時間数を減らすことで、放課後に時間を生み出す(授業日の平準化)ことで、これらの課題に対応する。

【勤務時間】



(1) ア「授業日の平準化」【考え方】

主体的・対話的で深い学びの実現

(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)について(イメージ)

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにすること

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

- 【例】
- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組みとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
 - 「キャリア・パスポート(仮称)」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



主体的な学び
対話的な学び

【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

- 【例】
- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる
 - あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
 - 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



深い学び

【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

- 【例】
- 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
 - 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通じて集団としての考えを形成したりしていく
 - 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成



子供たちに身に付けるべき力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)の視点からの授業改善が図られる。

実現

小学校 時間割(例)6時間	
朝の活動	8:00 ~ 8:15
朝の会	8:15 ~ 8:25
第1校時	8:25 ~ 9:10
第2校時	9:20 ~ 10:05
第3校時	10:30 ~ 11:15
第4校時	11:25 ~ 12:10
給食	12:10 ~ 12:55
昼休み	12:55 ~ 13:20
掃除	13:25 ~ 13:40
第5校時	13:45 ~ 14:30
第6校時	14:40 ~ 15:25
帰りの会	15:30 ~ 15:45
下校指導	~ 16:00

授業日の平準化による放課後時間の生み出しにより、授業準備時間を捻出

勤務時間内に時間を生み出すことで、これまで勤務時間外に行われていた仕事が、勤務時間内に行われる。

→ 超過勤務時間の縮減

小学校 時間割(例)5時間	
朝の活動	8:00 ~ 8:15
朝の会	8:15 ~ 8:25
第1校時	8:25 ~ 9:10
第2校時	9:20 ~ 10:05
第3校時	10:30 ~ 11:15
第4校時	11:25 ~ 12:10
給食	12:10 ~ 12:55
昼休み	12:55 ~ 13:20
掃除	13:25 ~ 13:40
第5校時	13:45 ~ 14:30
帰りの会	14:35 ~ 14:45
下校指導	~ 15:00

(1) ア 授業日の平準化【これまでの取組①】

【授業日数の推移】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 [※]	令和2年度
小学校	授業日	+ 4日 206日	+ 2 or 3日 210日	- 4 or 5日 212~ 213日	- 4 or 5日 207~ 208日	
	長期休業日	夏休み:29日 冬休み:12日 春休み:20日 (全休業日:159日)	夏休み:24日 冬休み:13日 春休み:20日 (全休業日:155日)	夏休み:26日 冬休み:16日 春休み:16日 (全休業日:152~153日)	夏休み:30日 冬休み:11日 春休み:16日 (全休業日:157~158日)	平成29年度から令和元年度までの取組等を踏まえて検討。
	授業日	+ 4日 206日	- 1日 210日	- 4日 209日	- 4日 205日	
長期休業日	夏休み:33日 冬休み:13日 春休み:18日 (全休業日:159日)	夏休み:29日 冬休み:10日 春休み:16日 (全休業日:155日)	夏休み:31日 冬休み:12日 春休み:12日 (全休業日:156日)	夏休み:33日 冬休み:12日 春休み:15日 (全休業日:160日)		

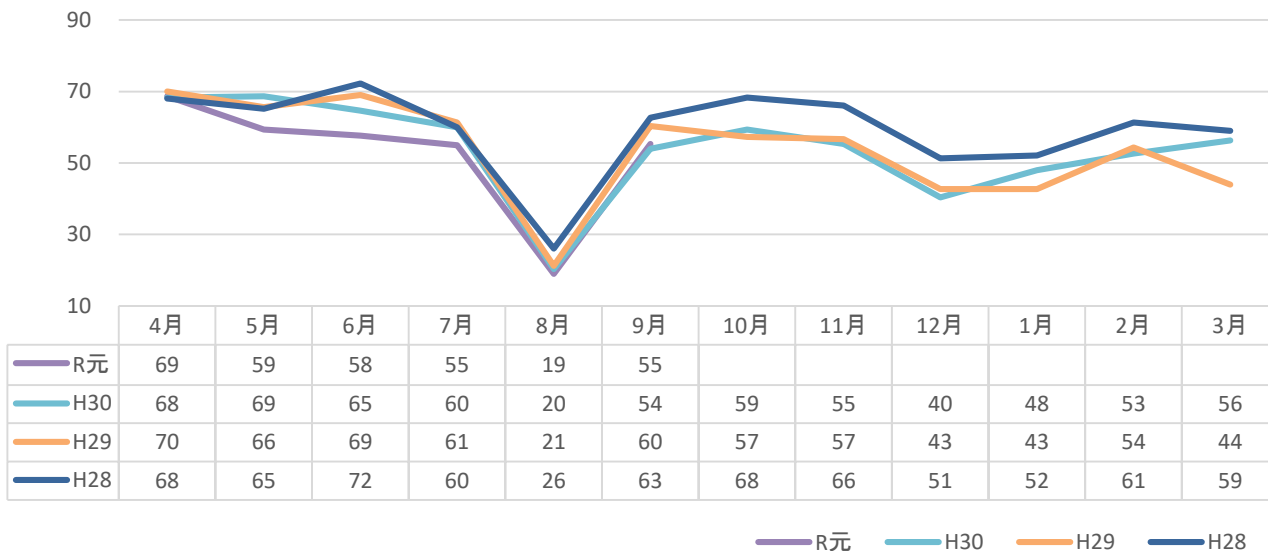
※平成31年度は、「天皇即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の制定により、例年より4日平日が少なくなっている。

(1) ア 授業日の平準化【これまでの取組②】

		平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
住吉小学校	学年	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
	1年	4	5	5	5	5	4	5	5	5	4	4	5	4	5	4	5	5	4	5	4
2年	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	4	5	5	5	5	4	
3年	5	6	5	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5	
4年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5	
5年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5	
6年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5	
中央小学校	学年	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
	1年	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	4.5	4	5	5	5	4.5
	2年	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4.5	5	5	5	5	4.5
	3年	5	6	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	5	4.5	5	6	5	5	4.5
	4年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6	4.5	5	6	5	6	4.5
	5年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6	4.5	5	6	5	6	4.5
	6年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6	4.5	5	6	5	6	4.5
自彊小学校	学年	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
	1年	4	5	4	5	5	4	5	4	5	5	4	5	4	5	5	4	5	4	5	5
	2年	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5
	3年	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	4年	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5
	5年	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5
	6年	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5
吉田中	学年	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
	1年	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6
	2年	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6
	3年	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6

(1) ア 授業日の平準化【これまでの成果と課題①】

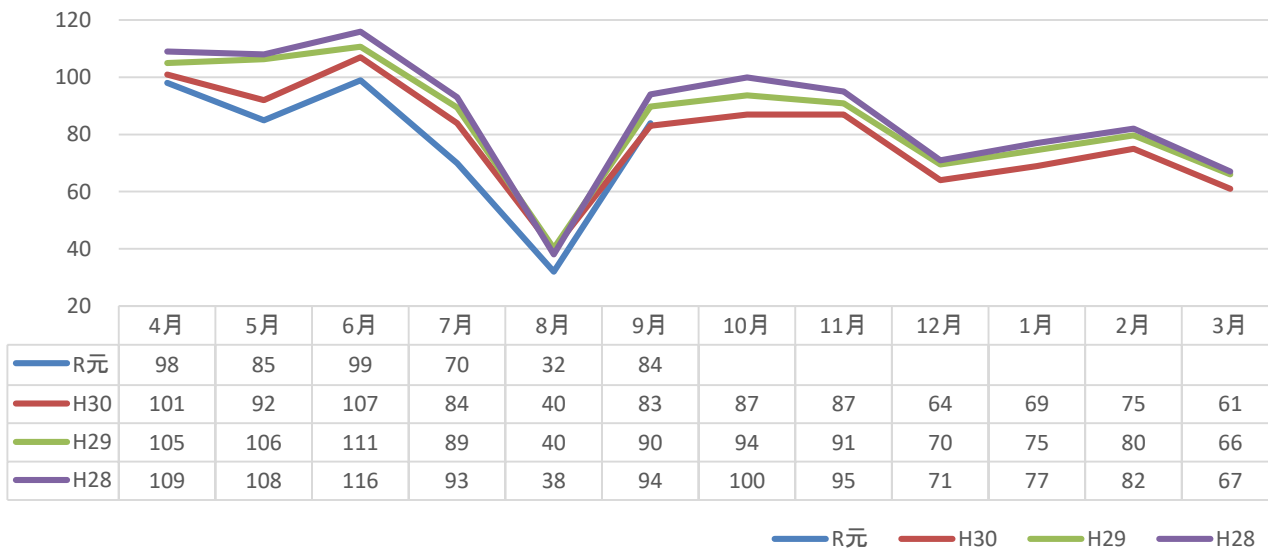
【小学校】超過勤務時間の推移



月	平均(月)
R元	52.50
H30	54.00
H29	53.76
H28	59.36

-7

【中学校】超過勤務時間の推移



月	平均(月)
R元	78.00
H30	79.17
H29	84.66
H28	87.50

-9

(1) ア 授業日の平準化【これまでの成果と課題②】

～平成30年度に実施した教職員との車座対話から～

(小学校)

- やってみて、業務時間内に会議を設定できたり、放課後に余裕の時間が生まれたりして、平準化の効果を実感している。
- 近隣市町では、6時間日が週2～3日あり、エアコンがない学校もあると聞く。そう考えると当町の選択も妥当な選択の一つであると考えている。
- 平準化の効果は実感しているが、かといってこれ以上授業日を増やすことがよいとも思わない。来年度以降は、今年度を基準（上限）として、暦の関係などに配慮しながら教育課程を編成していくというのがよいのではないか。

(中学校)

- 中学校では夏休みに中体連の大会や高校の1日体験入学があり、夏休みを授業日にするのにも限界がある。小学校と同様に考えるのは難しい。
- 平準化をして授業の終わりが早まったとしても、結局部活動に時間を奪われてしまうため、実施するとしても部活動の改革とセットである。

(1) ア 授業日の平準化 移行期間の取組

授業日数を210日とし、事務時間を確保する効果

	H27年	H29年
本来5・6時間の日を4時間日に	20日	33日
本来6時間の日を5時間日に	7日	20日
勤務時間内 学年会・学級事務	約48時間	約108時間

教材研究等の時間が増えたと感じる教員の割合
 71.5% → 87%
 H29.7 H29.12

多忙感（負）を感じる。
 73.1% → 42.8%
 H28.7 H29.12

学校での指導が充実している
 と感じる教員（やりがい）
 91.3% → 92.8%
 H29.7 H29.12

子どもと話したり、遊んだりする
 など子どもと向き合う時間が増え
 たと感じる教員
 70.8% → 84%
 H28.12 H29.12

「授業の内容がよく分かる。」
 と答えた児童
 85.4% → 90.4%
 H27.12 H29.12

「自分にはよいところがあ
 る。」と答えた児童
 72.2% → 88.4%
 H28.12 H29.12

「信頼できる先生が
 いる」と答える児童
 91% → 91.5%
 H27.12 H29.12

教職員のゆとりを生み出し、多忙感（負）を
 減少させたことが、子どもに良い影響をも
 たらしている。

学校生活に満足している児童生徒の割合
 88.7% (H2812) → 86.7% (H29.12) → 90% (H31.3)

「授業日の平準化」の方向性（小学校）（イメージ）

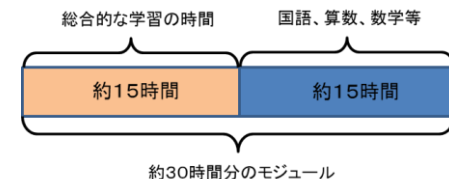
「授業日数の増」及び「モジュールの導入」による「授業日の平準化」

【授業日数の増】

平成29年度から令和元年度までの移行期間の取組を踏まえ、授業日数を増加する。

【モジュールの導入】

総合的な学習の時間で約15時間程度、
国語・算数・外国語等で約15時間程度のモジュール授業を実施。



(イメージ) ※移行期間中に実施した最大の授業日数を基に試算。

授業時間数 : 年間1,100時間
授業日数 : 213日(約42週)
モジュール : 年間約30時間分(1週間で1コマ)

→ 年間1,100時間のうち30時間分がモジュール。
モジュール分を減じた1,070時間が通常時間割
「1,070時間 ÷ 213日 ÷ 5.0時間」

	月	火	水	木	金
帯学習	○	読	○	読	○
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6					

※時間割のイメージ

※あくまでもイメージであるため、実際の授業時間数、授業日数、モジュールカウントの授業時間数及び時間割は、具体的に検討していく中で変更となることが考えられる。

「授業日の平準化」の方向性（中学校）（イメージ）

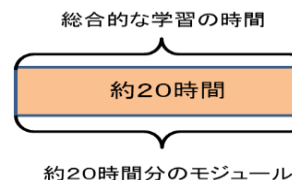
「授業日数の増」及び「モジュールの導入」による「授業日の平準化」

【授業日数の増】

平成29年度から令和元年度までの移行期間の取組を踏まえ、授業日数を増加する。

【モジュールの導入】

総合的な学習の時間で約20時間程度を実施。



（イメージ） ※移行期間中に実施した最大の授業日数を基に試算。

授業時間数 : 年間1,100時間

授業日数 : 210日(約42週)

モジュール : 年間約20時間分(1週間で1コマ)

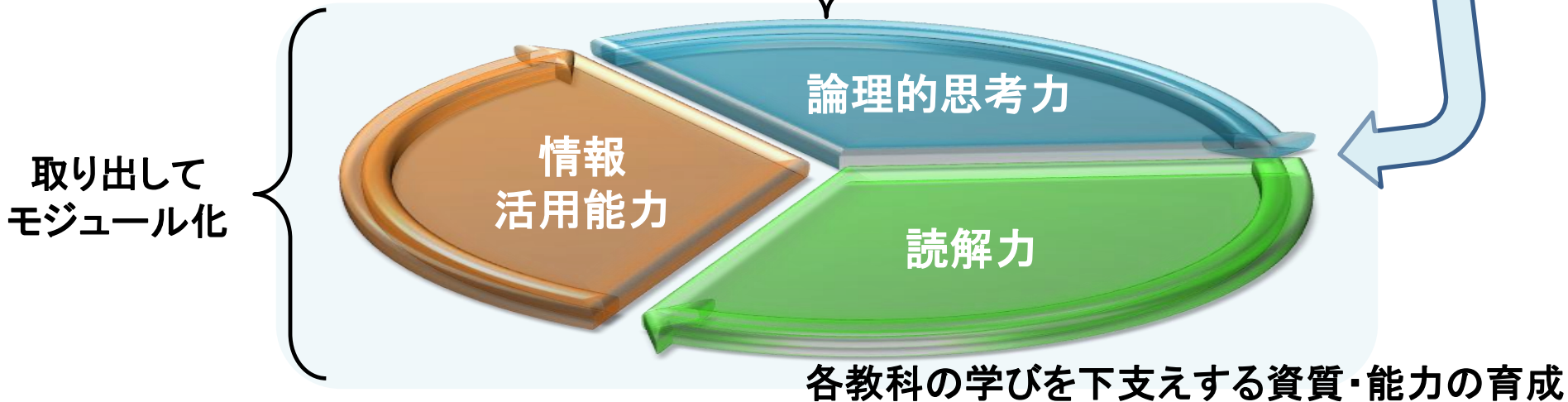
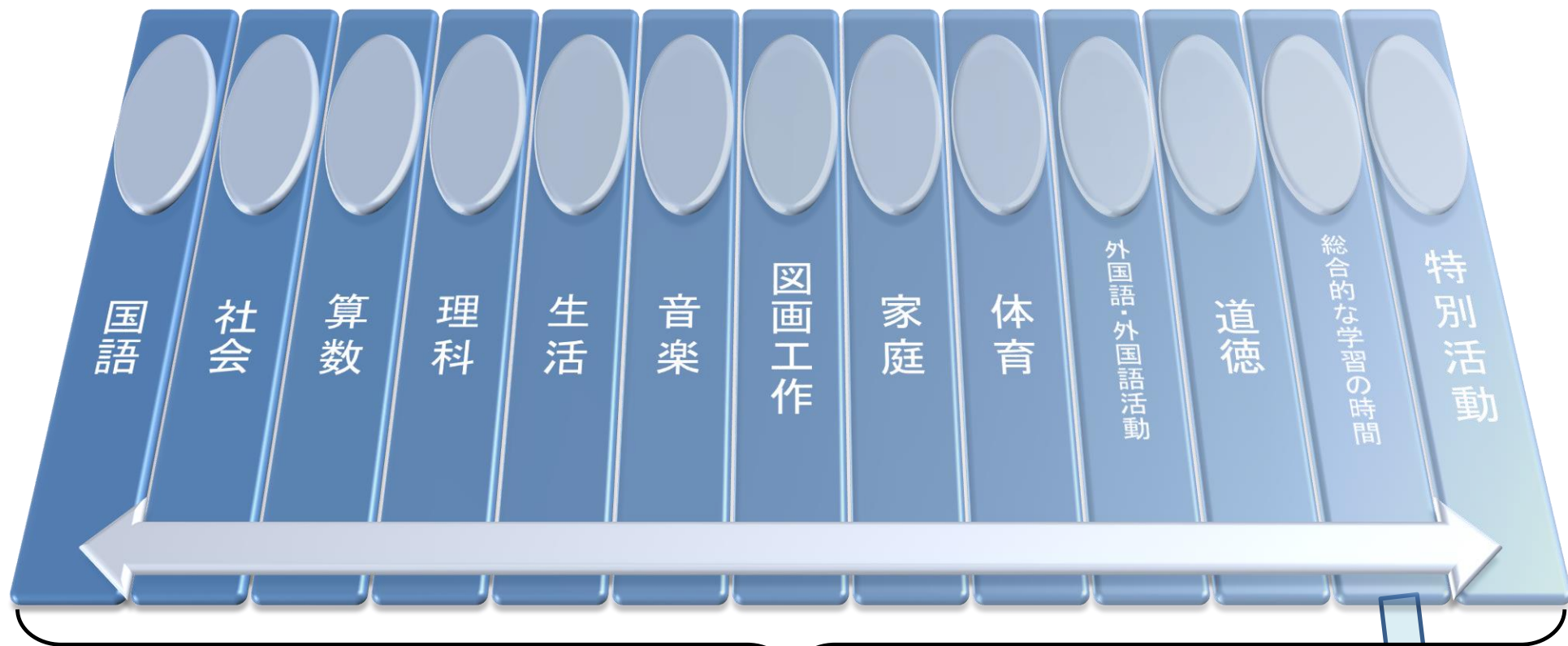
→ 年間1,100時間のうち20時間分がモジュール。
モジュール分を減じた1,080時間が通常時間割
「1,080時間 ÷ 210日 ÷ 5.2時間」

	月	火	水	木	金
帯学習	○	読	○	読	○
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	■	○	■	○	■

※時間割のイメージ

※あくまでもイメージであるため、実際の授業時間数、授業日数、モジュールカウントの授業時間数及び時間割は、具体的に検討していく中で変更となることが考えられる。

【総合的な学習の時間の一部モジュール化】の構想図



「総合的な学習の時間の一部モジュール化」 学習指導要領との関係

【目標】<総合的な学習の時間>

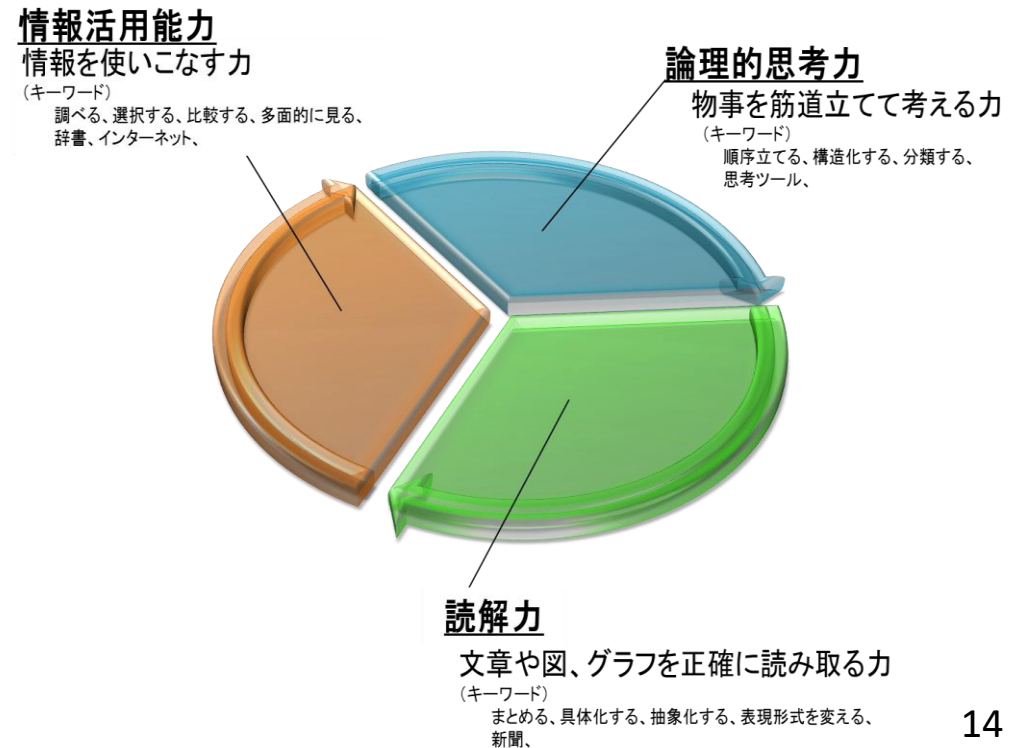
探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

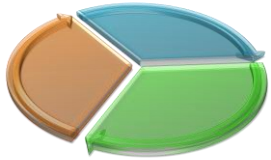
- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。



<指導計画の作成と内容の取扱い>

他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それが総合的に働くよう、言語能力、情報活用能力など、全ての学習の基盤となる資質・能力を育成する。





読解力・論理的思考力・情報活用能力

【読解力】

- ・ 文章や図、グラフを正確に読み取ることができる。（知識・技能）
- ・ 正確な理解をもとに、自らの知識や社会的事象と関連付けて考え、表現することができる。（思考・判断・表現）

【論理的思考力】

- ・ 文章や事象には、前後、因果、相関といった関係があることを理解することができる。（知識・技能）
- ・ 自らの思考を可視化し、2つ以上の事象を順序付けたり、比較したり、関連付けたりすることができる。（思考・判断・表現）
- ・ 自らの考えや社会的事象を根拠をもって表現することができる。（思考・判断・表現）

【情報活用力】

- ・ インターネットや辞書などの情報検索ツールを使いこなすことができる。（知識・技能）
- ・ 目的や意図に応じて、情報を取捨選択し効果的に活用したり、複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだすことができる。（思考・判断・表現）

1. 実施学年

小学校3年生～中学校3年生まで

2. 実施時間等

- ・ 総合的な学習の時間のうち、15単位時間程度を当てる。
- ・ 週3回程度の10～15分間程度のモジュール授業として活用し実施する。

3. 実施時期

令和2年度から開始することとする。

具体的な内容のイメージ①

【読解力を育成する授業の例】

記事を読んで、発達段階に応じて例えば・・・

①記事を読んだ感想を書く。
(理由付ける、評価する)

②30字程度に要約する。
(まとめる)

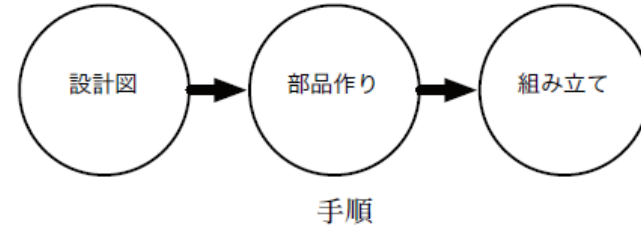
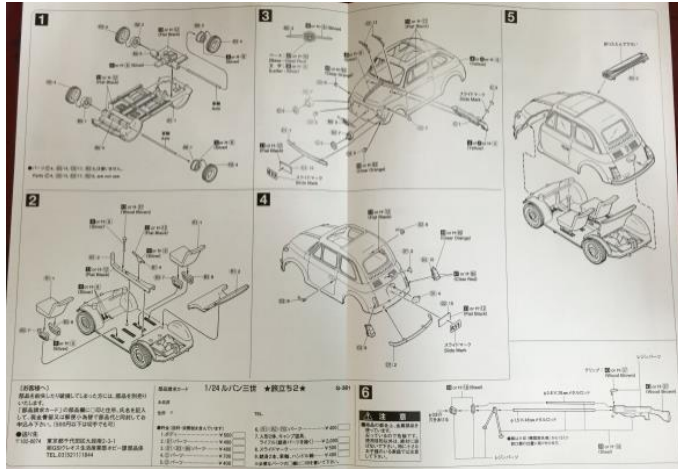
③見出しを考える。
(まとめる、創造する)

④図や表を文章に、文章を図や表に表現形式を変える。(構造化する)



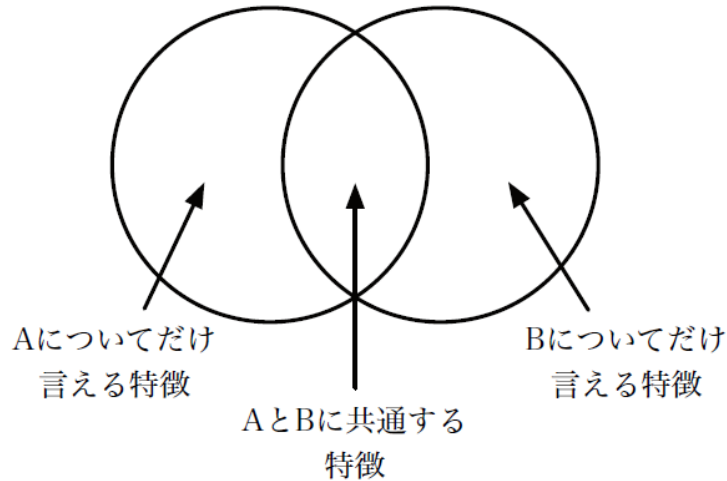
具体的な内容のイメージ②

【論理的思考力を育成する授業の例】



<説明書を読んで、「手順」を整理する>

Aについて Bについて



描かれているものについて気付いたこと

全体に暗い色
赤や黄色の炎が激しい
放射状の青色から怖い感じをうける
真ん中に骸骨がいる
顔のない人々が溺れている感じ
鳥がひっくりかえって死んでいる
炎がすくおきくまらっている
火のしたで黒い人影が苦しんでいる
舟が遭難しそう

この爆発は何を表しているのか…原爆？
黒い人影は踊っているのか苦しんでいるのか
舟のような形が2つあるのはなぜか
舟の様相が人の目のようになっているのはなぜか

疑問に思ったこと

真ん中に爆発の中心がある
中心で人が死んで骸骨になっている
中心から炎と冷たい波の両方が同じ
りに広がり、生き物を巻き込んで

構成から感じること

<文章を読んで、比較したり、分類したりして考える>

<文章を読んで、多面的・多角的に考える>

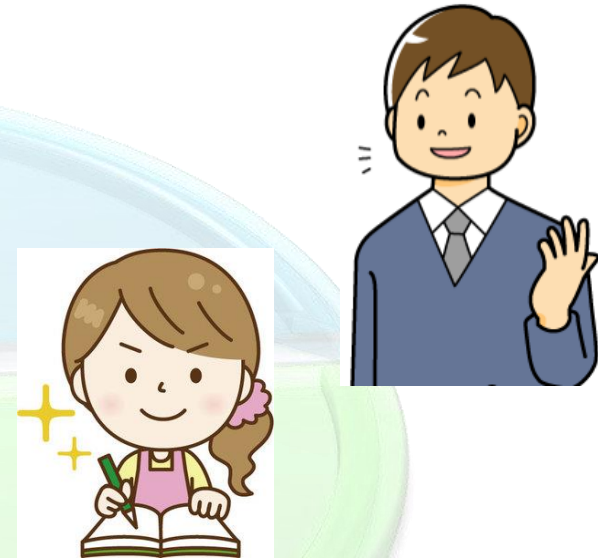
具体的な内容のイメージ③

【情報活用能力を育成する授業例】

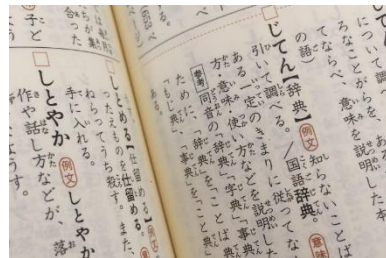
＜様々な情報から、必要な情報を選択する＞
＜必要な情報を、表やグラフにまとめる＞



＜発表の内容を目的に応じてメモをする＞



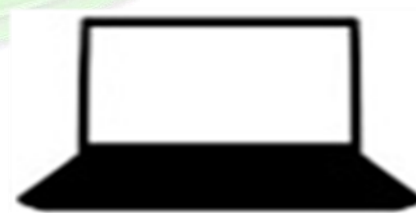
＜辞書や辞典を引く＞



＜タイピング＞



＜インターネット検索＞



令和2年度以降の総合的な学習の時間のイメージ

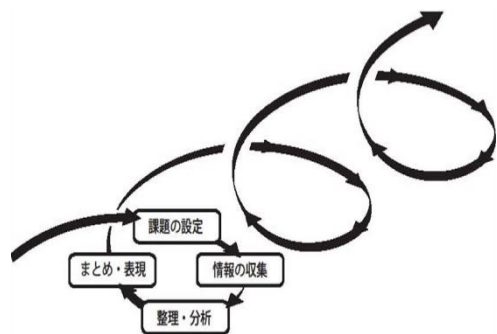
【吉田探究の時間】

～ 吉田町の過去、現在、未来を探究する ～

<中央小の先行事例>

吉田町をフィールドに探究学習

学年	内容
6年	吉田町の未来
5年	吉田町の防災
4年	吉田町の福祉
3年	吉田町のじまん



(活動例)

- 5年生の防災の探究学習を深めるため、防潮堤や北オアシスパークを見学し、町担当者から説明を聞く。
- 6年生の未来の探究学習の成果を、町担当者へ発表。

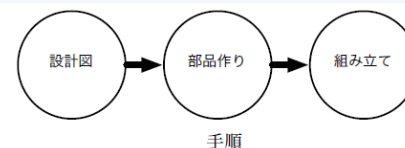
約55単位時間分

【思考の時間】

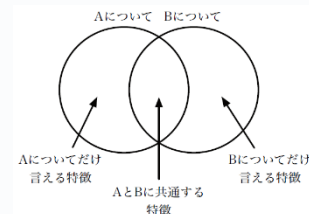
～ 思考のスキルを学ぶ ～

(例)

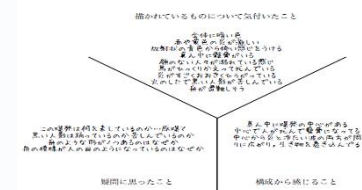
「手順」を整理する



「比較する」、「分類する」



「多面的・多角的に考える」

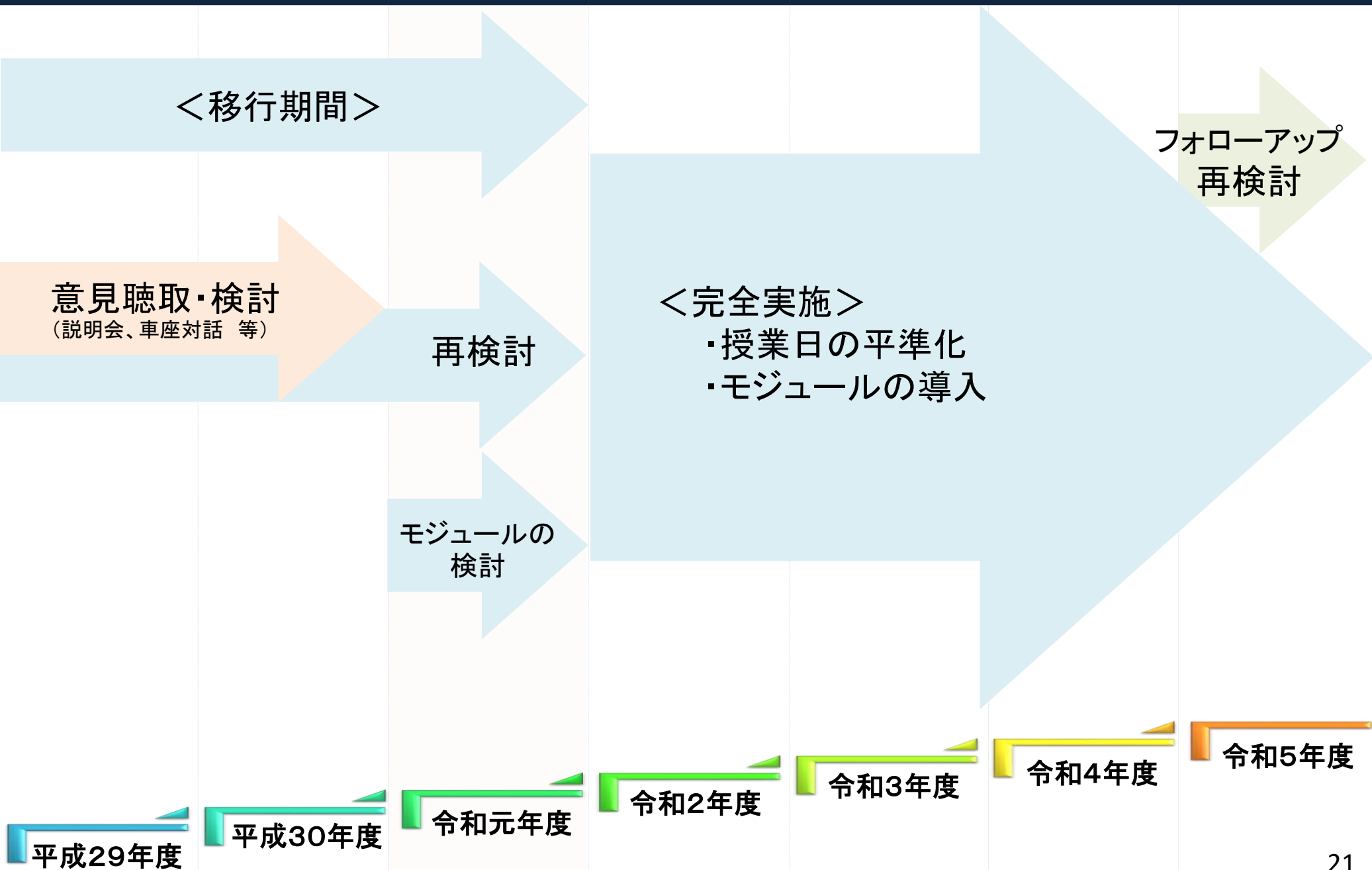


約15単位時間分
(モジュール)

各教科の学び

総合的な学習の時間

(1) ア 授業日の平準化（スケジュール）



(1) イ 調査結果に基づいた授業実践

<実施の目的>

- 教職員が客観的なデータに基づき自身の指導を振り返り、自身の指導を改善する。
- 児童が自身の苦手分野を理解し、家庭学習に活かす。



正答率が低かった分野の確認

(活用例)

教師: 授業において復習の機会を設ける。
当該分野に関する宿題を課す。

児童生徒: 家庭学習で重点を置く。

正答・誤答の確認

復習

全国との比較
自身の結果の経年比較

学習意欲の喚起

見直し

令和5年度

令和4年度

令和3年度

令和2年度

令和元年度

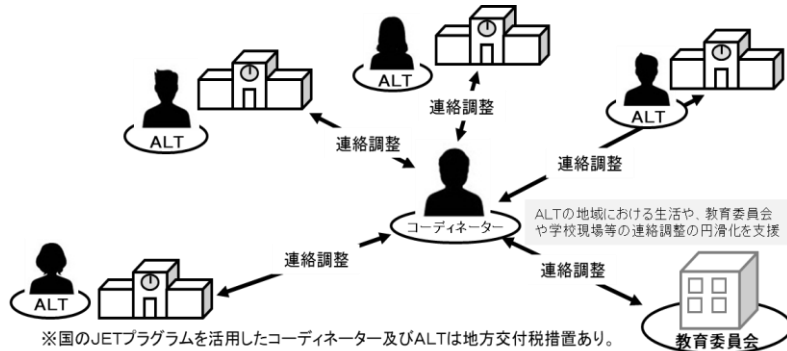
平成30年度

平成29年度

(1) ウ 外国語・国際理解教育の推進

【外国語指導助手(ALT)の全校配置】

- 外国語教育及び国際理解教育を推進するため、**ALTを各学校に1名ずつ、合計4名配置**
- 各学校において、ALTが持っている力を十分に発揮できるように**コーディネーターを町に1名配置**



	担当	月	火	水	木	金
住吉小	アダムス	吉 中	○	○	○	○
中央小	アンドリュー	○	○	○	○	○
自彊小	レーガン	○	○	○	吉 中	○
吉田中	カーラ	○	○	○	○	○

【目指す状態】

- 小学校では、**全学年・全学級の外国語の全ての授業にALT**を配置。

→ 外国語に関する指導方法を学んでこなかった教員が教える必要。新学習指導要領の全面実施後、3年間は教員自身も指導方法等を学ぶという観点から引き続き配置。3年後を目途に見直し。

- 中学校では、**授業時間が重なる場合を除き、全学年・全学級の外国語の授業にALT**を配置。

→ 小学校の見直し時期に合わせて見直し。

見直し

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

(1) 力 補充学習・発展学習の充実

<取組の目的>

- 授業の補充的な学習・発展的な学習を行うことで、**全体的な学力の底上げ**を図る。
- **放課後の居場所づくり**を確保する。(公設学習塾のみ)

<公設学習塾>

- 毎月一回程度、**希望者を対象に町主催で学習塾を実施**。
- 教材は、**吉田町学力調査に基づき、吉田町の児童生徒の正答率が低い分野の問題等を準備**。
- 指導者は、**教員OB、教員を目指す学生等**。

	住吉小	中央小	自彊小	吉田中
第1回	6月17日	5月22日	6月7日	6月26日
第2回	7月1日	6月19日	6月21日	7月10日
第3回	7月8日	7月17日	7月19日	9月25日
第4回	9月30日	9月11日	8月30日	10月23日
第5回	10月21日	10月2日	10月11日	11月6日
第6回	10月28日	11月20日	11月22日	11月27日
第7回	11月11日	12月11日	12月13日	12月18日
第8回	12月2日	1月15日	12月20日	1月8日

<教員補助員の配置>

- 各学校における教科等の指導の充実のため、**授業の補助を行う支援員を町で10名程度雇用し、学校規模に応じて配置**。(住吉小3名、中央小3名、自彊小2名、吉田中3名)

(中学校1年生の数学の内容例)

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
中1 数学	小学校の復習	正負の数	加法と減法	乗法と除法	文字と式	1次方程式	1次方程式	比例と反比例
中2 数学	中1の復習	中1の復習	式の計算	連立方程式	連立方程式	連立方程式	1次関数	平行線と合同
中3 数学	中1、2の復習	中1、2の復習	式の計算	平方根	2次方程式	関数	入試過去問	入試過去問

【不断の見直し】

土曜実施

平日開催
タブレット導入

講義形式導入

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

(1) 子供に応じた支援の充実

<実施の目的>

- 児童生徒一人一人に対応した、きめ細かい指導を実施したり、不登校児童生徒等のセーフティーネットを確保したりすることにより、児童生徒のよりよい発達を促す。

<通級指導教室の設置>

- 吉田町には、自彊小学校と吉田中学校に開設されており、中学校に通級指導教室が開設されているのは、静西事務所管内で吉田中学校がはじめて。

<特別支援教育支援員の配置(10名)>

- 特別支援学級の教員定数として配置されている教員の他に、町負担の支援員として「特別支援教育支援員」を配置。(小学校2名、中学校4名)

<教育相談員の配置(1名)>

- 毎週月、水、金に、町民を対象とした子供に関する多種多様な相談を受け付け対応している。
- 不登校児童生徒を対象としたステップルーム(適応指導教室)での指導。

<子どもと親の相談員の配置(2名)>

- 保護者や子どもの悩み相談、不登校児童生徒の支援、家庭・地域と学校の連携支援、児童福祉施設等との連携の支援等を行う。

【不断の見直し】

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

(1) ウ プログラミング教育の充実

<実施の目的>

- 新学習指導要領において小学校で必修とされたプログラミング教育について、確実に対応する。

【吉田町プログラミング教育モデルカリキュラムの作成】

プログラミング的思考・・・様々な事象を、分解したり組み合わせたりして考えること(P)

(例)

第3年生：(音楽)プログラムを通して、日本の音楽に親しもう。

第4年生：(社会)47都道府県を見付けるプログラムの活用を通して、その名称と位置を学習しよう。

第5学年：(算数)プログラミングを通して、正多角形の意味を元に正五角形をかいてみよう。

第6学年：(理科)プログラミングを通して、身の回りには電気の性質や働きを利用した道具があることを理解しよう。

<正五角形をかく>



プログラミング

- ・ 正五角形は同じ長さの線、同じ角度(72°)の五つの角でできていることの理解。→正多角形の性質、法則の理解
- ・ 図形を書くという動作を分解したり、並べ替えたり、組み合わせたりすることで、プログラミング的思考を身に付ける。

試行実施・支援員の配置
モデルカリキュラムの作成

完全実施

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

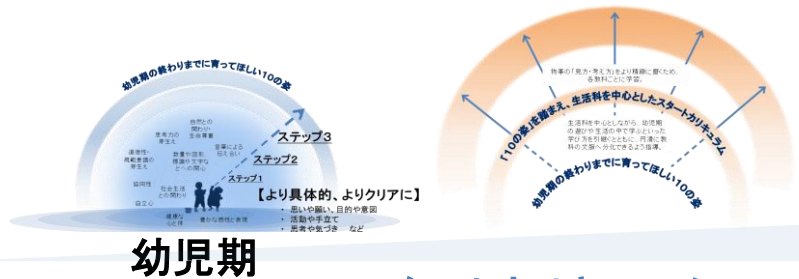
令和4年度

令和5年度

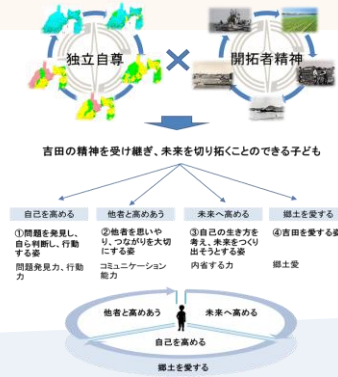
(1) Ⅰ 幼保・小中一貫教育の推進

<取組の目的>

- 幼保・小中の円滑な接続・連携を図ることで、学校段階間の様々なギャップをなくし、学習指導上、生徒指導上の課題の解決を図る。



小学校期



中学校期

スタートカリキュラムでつなぐ

カリキュラム(総合的な学習の時間)でつなぐ

幼児教育カリキュラムの実施

スタートカリキュラムの作成

スタートカリキュラムの実施

小中つながりの検討

総合的な学習の時間のカリキュラムの検討

小学校:総合的な学習の時間の吉田町カリキュラムの実践

中学校:総合的な学習の時間の吉田町カリキュラムの実践

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

(2) イ 校務の支援

<取組の目的>

- 教員が担うべき仕事の削減、効率化を図ることで教員の時間を生み出し、授業準備の時間を確保したり、多忙化の解消を図ったりする。

<減らす> (教員ではない人材が担う)

- **校務アシスタント**の全校配置 (各校2名)
- **部活動指導員**の配置 (4名)
- **学校用務員**の配置 (1名)

<効率化を図る>

- 校務支援システムの更新
- 校内の情報通信機器の整備
(インターネット接続PCの増、携帯電話の増など)

校務アシスタントの
配置の試行

校務アシスタントの
配置の全校配置
部活動指導員の
配置

学校用務員の配置

校務支援システムの
更新

インターネット接続
パソコンの増、
携帯電話の増

【不断の見直し】

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

(2) ウ 教職員の研修体制の充実

<取組の目的>

- 研修体制の充実を図ることにより、教職員が教職員として身に付けるべき資質・能力の向上を図る。



吉田町内の全教職員が一堂に会して、授業参観等を通じて授業の在り方を議論。指導力の向上を図る。

年2回実施(1回目は協議中心、2回目は授業公開中心)

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

(2) 工 教職員の勤務時間の適正化

<取組の目的>

- 超過勤務時間の軽減、有給休暇取得の促進のための取組を実施することで、教職員が、ワークライフバランスを図りながら、業務に集中できる環境を整える。

<学校閉庁日の設定>

- 夏等の省エネルギー対策とともに、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るため、学校を一定期間閉庁すること。
- 学校閉庁日を設けることにより、集中的に夏季休暇等を取得することが可能となり、多忙化解消の一助とする。

(7月後半～8月(令和元年度の予定))

日	月	火	水	木	金	土
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日

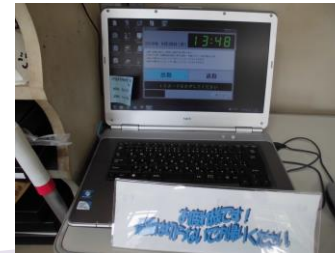
- 令和元年度は、8月12日(月)～16日(金)までの5日間を学校閉庁日とする。
- 前後の土日も含め、8月10日(土)～18日(日)まで、警備会社に委託して、見回り警備を行う。
- 年末年始の令和元年12月28日(土)～令和2年1月5日(日)までの9日間も警備会社に委託して、見回り警備を行う。

<留守番電話の設定>

【小学校】18:00～ 【中学校】19:00～



<タイムカードの導入>



平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

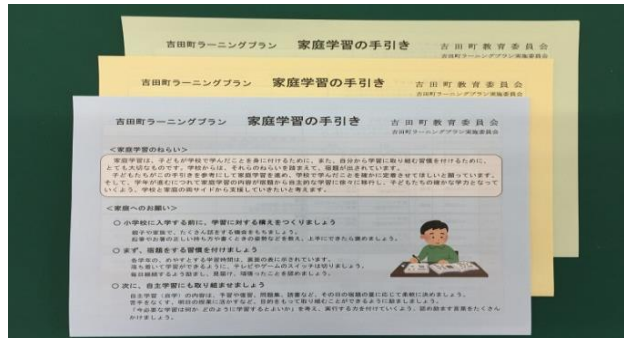
(3) ア 家庭と連携した学習習慣・生活習慣の確立

<取組の目的>

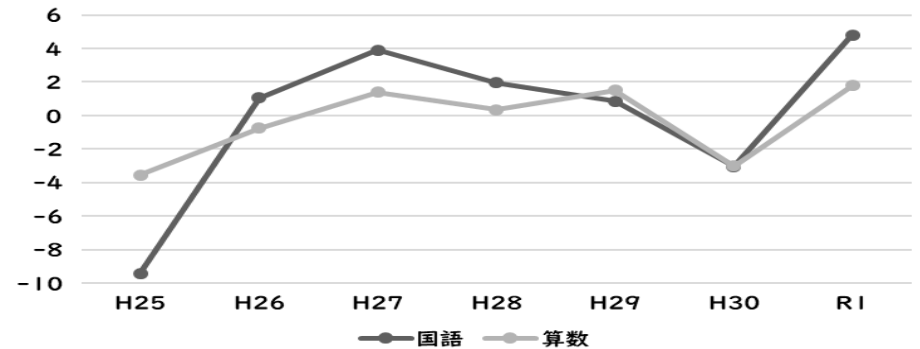
- 教育は学校と家庭の両輪であり、家庭の教育力を高めることが、子供のより良い成長を促すことにつながるため、家庭教育の充実を図る。

<家庭学習の手引きの作成・配布>

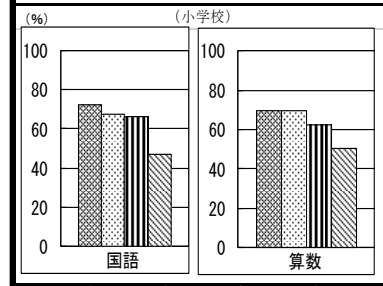
- 家庭学習の充実を図るため「家庭学習の手引き」を作成・配布。



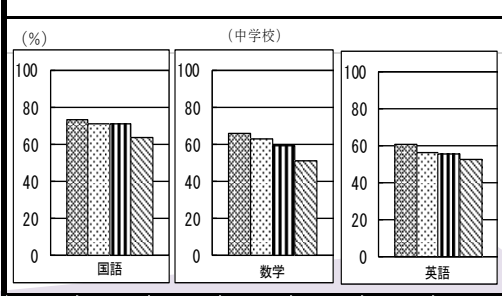
<全国学力・学習状況調査の公表>



家の人(兄弟姉妹を除く)と学校での出来事について話をしますか



家で自分で計画を立てて勉強をしていますか



<家庭教育学級の実施>

- 新入生の保護者を対象に、学校を知ってもらうため、また、保護者同士のつながりをつくらせるために各学校ごとに実施。
- 親子給食や家庭学習講話、高校見学会などを実施。

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

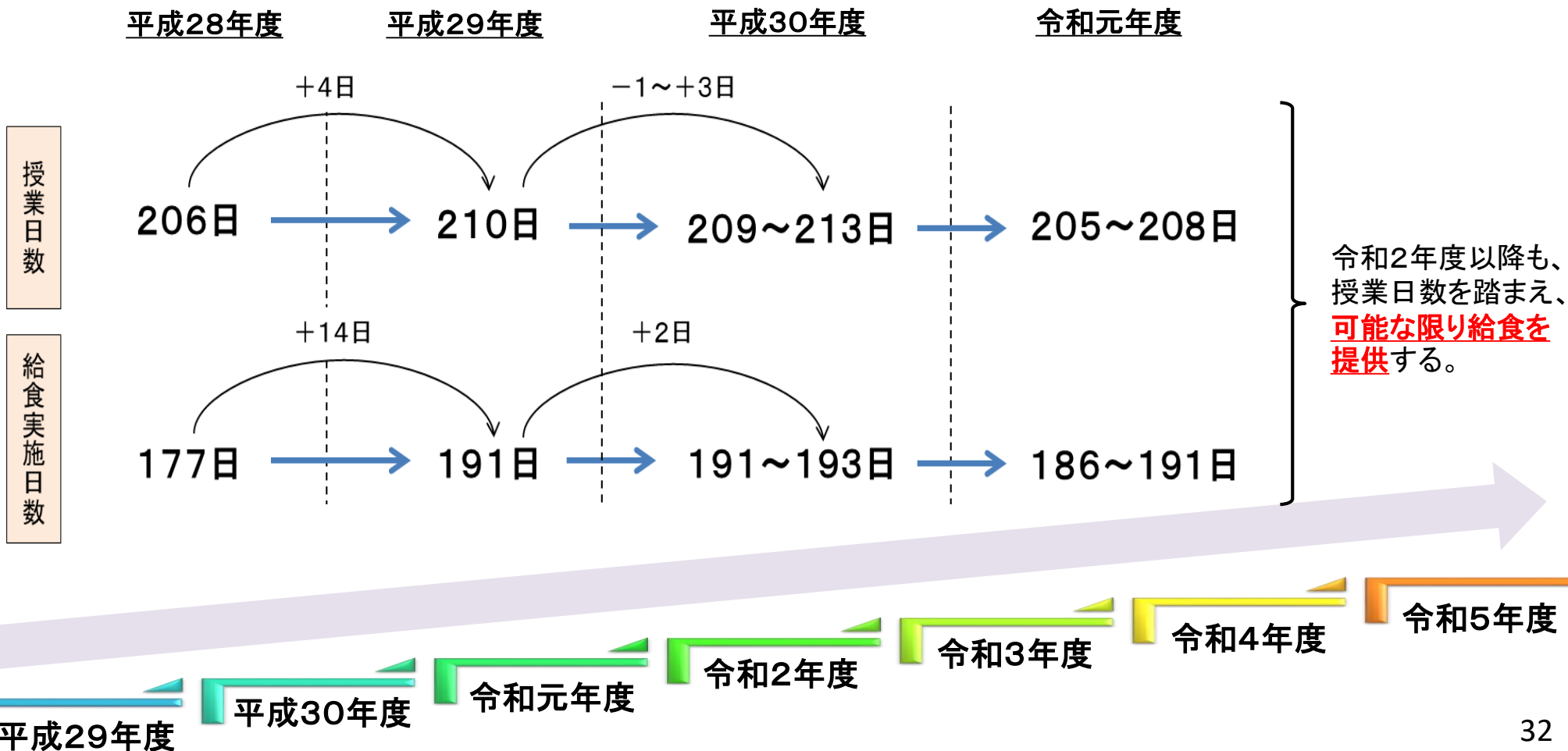
令和5年度

(3) イ 安心で安全な教育環境の整備

<取組の目的>

- 安心で安全な教育環境を整備することにより、学校と家庭、地域との信頼関係を築き、三者協力のもと、子供の教育に関わる体制を整える。

学校給食の実施日の拡張



(3) イ 安心で安全な教育環境の整備

<生徒指導専任教員>

- 小学校の生徒指導主任及び中学校の生徒指導主事が、その職務に専念できる環境を整備し、生徒指導の充実を図る。(受け持つ授業時間数の減など。)

【現 状】

- SCは県からの派遣で1名。
- SSWは県からの派遣2名、町単独で1名。

【参 考】

- 全国のSC配置率は約4校に1名。
- 全国のSSW配置率は約25校に1名。

<教育相談員の配置(1名)>(再掲)

- 毎週月、水、金に、町民を対象とした子供に関する多種多様な相談を受け付け対応している。

<子どもと親の相談員の配置(2名)>(再掲)

- 保護者や子どもの悩み相談、不登校児童生徒の支援、家庭・地域と学校の連携支援、児童福祉施設等との連携の支援等を行う。

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

(3) イ 放課後の子どもの居場所づくり

<取組の目的>

○ 放課後の子どもの居場所を確保することにより、子供が多様な人々との関わりの中で成長することができる。

①放課後子ども教室

体験や交流等の活動を通して、社会性や規範意識など豊かな人間性を育むとともに、地域の子供と大人の交流など、地域の教育力の向上を図る。

(現状) 学校の4時間日に開催

②放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後における遊びや生活の場を提供する。

(現状) 毎平日18時半まで開所

③公設学習塾

苦手分野の克服や発展的な学習をする場として、希望者に対して公設の学習塾を開催。

(現状) 各学校ごと月1回開催

④その他

スポーツ少年団
民間の学習塾
習いごと など



放課後児童クラブ

保護者への
ニーズ調査

ニーズを踏まえた
クラブの建設

新入所基準のもと
受け入れ開始

放課後子ども教室

中央小学区で実施

自彊小学区で実施

公設学習塾

平日開催の実施

	月	火	水	木	金
1	1	6	12	17	23
2	2	7	13	18	24
3	3	8	14	19	25
4	4	9	15	20	26
5	5	10	16	21	27
6		11	17	22	28

「授業日の平準化」
により5時間日、
4時間日の増加。

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

平成29年度

(4) ア 快適な学習環境の整備



<教室へのエアコン設置>



<体育館へのエアコン設置>



<照明のLED化>



<トイレ洋式化>

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

(4) ICT環境の充実(イメージ)

教材提示による主体的な学び

- ・ 教室内で再現困難な状況の映像提示(理科:自然現象、実験の様子など)
- ・ より質の高い映像教材の提示(民間の教材会社が提示する映像教材など)

タブレットによる対話的な学び

- ・ 社会や総合的な学習の時間における調べ学習
- ・ 総合的な学習の時間や学級活動における発表資料の作成
- ・ 動画、静止画を撮影し、それをもとにした話し合い(体育や美術など)

タブレットによる知識・技能の確実な習得

- ・ 算数、数学を中心としたAIドリル
(授業及び公設学習等放課後における活用)

(4) ICT環境の充実(方向性)

【現状】パソコンの台数：各学校43台（1人週1回、1コマ分以上の活用）



【今後】パソコンの台数：小学校140台、中学校320台（1人1日、1コマ分以上の活用）

【現状】Wi-Fi環境：職員室のみ



【今後】Wi-Fi環境：全教室

【現状】教材提示用大型テレビ：1学年1台(小学校)、全普通教室(中学校)



【今後】教材提示用大型テレビ：全教室に1台ずつ

<平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について>（平成29年12月26日 文部科学省）

●学習者用コンピュータ

最終的には1人1台専用が望ましいが、当面、各クラスで1日1コマ分程度を目安とし、3クラスに1クラス分程度の学習者用コンピュータの配置を想定することが適当。

●ネットワーク

普通教室及び特別教室における無線LAN環境の整備。

●大型提示装置

普通教室及び特別教室への常設。

(4) ICT環境の充実（スケジュール）

＜職員室Wi-Fiの整備＞

＜大型テレビの導入＞

＜職員用パソコンの入れ替え＞

＜児童生徒用ICTタブレットの配備＞

＜教室Wi-Fiの整備＞

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

ICT機器の活用の方向性（イメージ）

教材提示による主体的な学び

- ・教室内で再現困難な状況の映像提示（理科・自然現象、実験の様子など）
- ・より質の高い映像教材の提示（民間の教材会社が提示する映像教材など）

タブレットによる対話的な学び

- ・社会や総合的な学習の時間における調べ学習
- ・総合的な学習の時間や学級活動における発表資料の作成
- ・動画、静止画を撮影し、それをもとにした話し合い（体育や美術など）

タブレットによる知識・技能の確実な習得

- ・算数、数学を中心としたAIドリル
- （授業及び公設学習等放課後における活用）